
◆ 目次 ◆

- 1 齊藤純在モントリオール日本国総領事挨拶
 - 2 2022 年 6 月・7 月の休館日
 - 3 第 26 回参議院議員通常選挙に伴う在外投票（予定）
 - 4 領事窓口時間等の変更について
 - 5 領事だより
 - (1) 日本へ入国・帰国される方々へ
 - (2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？
 - (3) ヘイト事案の被害に遭ったら
 - 6 広報・文化だより
 - 7 当館管轄 5 州の政治
 - 8 当館管轄 5 州の経済
- * * * * *

- 1 齊藤純在モントリオール日本国総領事挨拶
- 皆さまこんにちは。

今回はいつもにも増してお伝えしたい材料に事欠かないのですが、あまりはみ出さないようにしたいと思います。

先月から今月にかけて、ノバスコシアを除く管轄各州に公式訪問に行って参りました。

公式訪問というのは、着任挨拶を兼ねて副総督、州首相、州議会議長をはじめとする州要人にお会いするのが第一の目的ですが、在留邦人の方々のお話を伺い、進出日系企業や、日本との間でビジネスを行っている地元企業、地元大学当局のお話を伺ったり、工場等を視察したりし、市長の方々にもお会いしてきました。もちろん地元の食材を使った料理を堪能し、可能な範囲で観光資源の視察もしました。いずれも日程的には駆け足の訪問でしたが、各州とも州政府の儀典が非常に張り切って、よく言えば大変充実した、内心では体力的・精神的にかなりきつい日程を組んでくれました。二回目の訪問ではもう少しゆっくりしたいなあ・・・と今から考えています。

月並みですが、百聞は一見に如かずで、現地の方々の人柄に触れ、街を歩き空気を吸って（たまたまですが、PEI と NL 州はいずれもモントリオールに比べてかなり寒かったです・・・）、各州の様子を少しではありますが肌で理解できたと感じています。

総領事として私が一丁目一番地と心得ているのが在留邦人の方々への支援ですが、今回も様々なご意見・ご要望・励ましを頂戴し、すぐに取りかかれるものについてはア

クションを起こしましたし、石の上にも三年的な案件についても、その三年先が少しでも早く来るように為すべきことをやっていきます。

メルマガでのこの挨拶文への励ましの声や、総領事館フェイスブックで着任当初たまに掲載していた「館長のモンリオール日記」の再開を望むという貴重なご要望もいただき、意を強くしてモンリオールに戻ってきた次第です。

もちろん総領事館にとって大切なケベック州の州都ケベックシティにも久しぶりに足を運びました。雪がない時期に行くのは初めてで、前回までとは様変わりした風景に最初は戸惑いでしたが、やはり青空の下、緑あふれる街を回るのは心地よいものです。モンリオールとケベックシティではそれぞれ桜にまつわるお祭りがあり、お邪魔させていただきました。

公邸でこれまでどおり各界の方々のお話を伺うとともに、ようやく状況が整ってきたこともありモンリオール近郊にある企業にも積極的にお邪魔して、幹部の方々のお話を伺うとともに製造等の現場を視察させていただいています。こちらまさに百聞は一見に如かずで、こうした視察のおかげでケベックの方々に対して日系企業のプレゼンスを語るにも、ケベック州の誇る各種産業について日本側関係者に語るにも、説得力を持って話ができるようになるので、非常に有意義な機会をいただいていると感じています。

週末は各種行事への参加を求められることも多くなってきましたが、なるべく身体も動かすようにしており、時間が許せばゴルフに出かけております。緑の中、楽しい仲間達に囲まれてラウンドするのは、スコアはさておき精神的にもよい薬になっています。聞くところによると8月も後半になると秋風が吹き始めるとのことなので、東京に比べると短い夏を存分に楽しみたいと思っています。

このメルマガに記事を載せていますし、既に領事メールでもお知らせしましたが、6月23日から当館でも第26回参議院議員通常選挙の在外公館投票が始まります。総領事館としても万全の体制で臨むことにしておりますので、皆さまが投票にお越しになることをお待ちしております。大西洋州にお住まいの方々におかれては、郵便等投票という手段もありますので、このメルマガの該当項目を参照ください。

（ただし郵便等投票の場合、今回の投票に関してこのメルマガの配信時点から手続きを始められても、事実上間に合わない可能性が高いことを申し添えます）

2 2022年6月・7月の休館日

- 6月24日（金） Quebec National Holiday
- 7月1日（金） Canada Day
- 7月18日（月） 海の日

3 第26回参議院議員通常選挙に伴う在外投票（予定）

○公示日

令和4（2022）年6月22日（水）（予定）

○当館での在外公館投票期間

令和4（2022）年6月23日（木）から7月2日（土）まで（予定）

※投票時間は、午前9時30分から午後5時までです。

※投票期間中は、土日及び当館休館日（6月24日（金）及び7月1日（金））も投票可能です。

○日本国内の投票日

令和4（2022）年7月10日（日）（予定）

○当館で投票する場合に必要なもの

- ・在外選挙人証（原本）
- ・旅券などの身分証明書（原本）

詳しくは当館ホームページをご覧ください。当館領事班までお問い合わせください。

（なお、郵便等投票の場合、今回の投票に関してこのメールマガジンの配信時点から手続きを始められても、事実上間に合わない可能性が高いことを申し添えます。）

4 領事窓口時間等の変更について

2020年4月以来、新型コロナウイルス感染症の感染拡大とケベック州の各種規制を受け、領事窓口受付時間を短縮してきましたが、3月28日（月）から、通常化しています。

詳しくは以下をご覧ください。

（1）受付時間

●3月28日（月）から

【査証を除く、申請の受付】

9時～12時、13時30分～16時30分

【査証を除く、交付・受領】

9時～12時30分、13時30分～17時

【査証の申請受付と交付・受領】

9 時～11 時 30 分、13 時 30 分～16 時

(2) 標準処理日数

●旅券

申請日の翌開館日を 1 日目として、5 開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→翌週月曜日交付)

●証明

申請日の翌開館日を 1 日目として、3 開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→木曜日交付)

●査証

申請日の翌開館日を 1 日目として、原則として、5 開館日目に交付します。

(例：月曜日申請→翌週月曜日交付)

(3) 予約制の一部導入

当地の規制緩和及び日本における水際措置緩和に伴い、来館者が増加しております。来館者及び当館館員の感染リスクが高まることを可能な限り防ぐため、領事待合室に来館者が長時間滞在されることのないようにいたします。

このため、2022 年 3 月 15 日（火）から、当面の間、一部の取り扱いについて予約制を導入しています。あらかじめ当館領事班にご連絡いただき、ご予約ください。

(i) 対象となる取り扱い

- ・在留証明の申請
- ・署名証明の申請
- ・警察証明の申請
- ・戸籍国籍関係の届出

(ii) 予約方法

当館領事班に、E メールまたは電話でご連絡をお願いします。

【E メールアドレス】 consul@mt.mofa.go.jp

【電話番号】 514-866-3429

5 領事だより

(1) 日本へ入国・帰国される方々へ

新型コロナウイルス感染症の水際対策により、日本への入国・帰国前から事前の準備

が必要です。詳しくは当館ホームページをご覧ください。

【当館ホームページ】

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/jp/consular/coronavirus_jp.html

(2) 在留届の届出内容に変更はありませんか？

外国に3か月以上滞在する日本人は、お住まいの地域を管轄する在外公館に在留届を提出することが義務づけられています。在外公館は、在留届をもとに、日本人の皆様が不慮の事故や事件、災害に遭遇した際の安否確認、日本国内連絡先への緊急連絡等を行っています。そのためには、在留届の記載内容が常に最新の状態であることが重要です。

在留届を提出されている在留邦人の皆様のうち、在留届を窓口・郵送・ファックス・Eメールで当館に提出された方におかれては、届出内容に変更が生じた場合は、速やかに当館にご連絡くださるようお願いいたします。

なお、インターネット上で提出された方におかれては、ご自身でインターネットにて手続きをお願いいたします。

災害や騒乱等が発生した際、ご家族、ご友人、同僚を守るため、一人でも多くの方に安全対策に関する情報が届くよう、在留届（3か月以上の滞在）の届出、またはたびレジ（3か月未満の滞在）の登録を、お知り合いの方や出張者・旅行者にご案内いただけますようお願いいたします。

(3) ヘイト事案の被害に遭ったら

ヘイト事案とは、人種、出身国、民族、言語、皮膚の色等を理由とすると考えられる、嫌がらせ行為（犯罪には該当しないもの）をいいます。当館の管轄地域でも、これまでに数例ですが日本人（アジア人）に対するヘイト事案と疑われるケースが報告されています。

ヘイト犯罪・事案を防止するためには、ヘイト事案を治安機関に報告し、行為者の情報を蓄積していくことが重要です。ヘイト事案の被害に遭ったがどこに相談すればいいかわからないという場合は、当館までご連絡ください。警察等の窓口を紹介いたします。

6 広報・文化だより

当館では、日本関連行事に関する情報を随時募集しております。皆様ご自身が実施される日本関連行事のほか、知り合いの方についての情報を（culture@mt.mofa.go.jp）

までお知らせください。毎月末までに原稿をいただければ翌月のメールマガジンに掲載することができます。ホームページへの掲載は随時行います。

(1) 当館は、以下のSNS公式アカウントを開設しています。日本や当館の活動に関する情報を随時発信しています。

●YouTube チャンネル

<https://www.youtube.com/channel/UC5Fc52skP5w8otfowcN30ag>

●ツイッター

<https://twitter.com/JaponMontreal>

●フェイスブック

<https://www.facebook.com/JapanConsMontreal>

(2) 第7回JLPP翻訳コンクール

JLPP（現代日本文学の翻訳・普及事業、主催・文化庁）では、日本の現代文芸作品の優れた翻訳家を発掘・育成するため翻訳コンクールを開催します。

応募受付期間：6月1日（水）～6月30日（木）

詳細はこちらからご確認ください。

<https://www.jlpp.go.jp/competition7/index.html>

(3) 日本関連行事等のお知らせ

* 以下の日本関連行事は、必ずしも当館が共催、後援、保証している行事ではありません。また、同行事にて表明される意見等は日本国政府の公式見解とは異なる内容を含み得ます。行事詳細については、各主催団体へ直接お問い合わせください。

* 外部のサイトへのリンクは、あくまでも皆様へのご参考情報です。外部のサイトに掲載されている内容や信頼性に関しましては、当館は一切責任を負いませんのでご了承ください。

●DiverseCity Multicultural Festival (PEI)

プリンスエドワードアイランド州で毎夏行なわれている異文化交流フェスティバルです。今年はシャーロットタウンの回（6月26日）に当館もブース出展し、日本文化紹介を行う予定です。

Charlottetown：6月26日（日）12時～20時

Alberton：7月3日（日）12時～18時

Evangeline：7月10日（日）12時～16時

Summerside：7月24日（日）14時～21時

Montague：7月31日（日）14時～22時

<https://diversecityfest.com/>

●ジャパンデイ

岡山県美作市との姉妹都市協定25周年を迎えるサンヴァランタン市において、「ジャパンデイ」が開催されます。当地在住の音楽家五老海（いさみ）幸氏による日本の伝統

楽器のコンサートが行われるほか、当館も日本ブースを出展の予定です。

日時：7月2日（土）13時30分

場所：Municipalite de Saint-Valentin

790, chemin 4e Ligne, Saint-Valentin

<https://www.facebook.com/desaintvalentin/posts/pfbid0DXD2JW1nYWDT5BRtawwQvwagpoZfyoZqKQnYmzGx2hevospRMFg6N5qrh3h9yGZJl>

●Yayoi Kusama: DANCING LIGHTS THAT FLEW UP TO THE UNIVERSE

草間彌生に関する展示が行われます。入場無料ですが、事前予約が必要です。

期間：7月6日（水）～2023年1月15日（日）

場所：PHI Foundation

451 Saint-Jean Street, Montreal

<https://phi.ca/en/events/yayoi-kusama/>

●黒田卓也コンサート

モントリオール国際ジャズフェスティバルにトランペット奏者の黒田卓也氏が出演します。

日時：7月7日（木）20時及び22時

場所：Pub La Traversee Molson Export

<https://www.montrealjazzfest.com/en/Programmation/Concert/10508>

●1001 Pots

今年で33回目を迎える陶芸展「1001Pots」に当地在住陶芸家の石川キンヤ氏、間由加里氏、マリコ・イシェール氏が参加しています。

期間：7月8日（金）～8月21日（日）

場所：2435, rue de l' Eglise, Val-David

毎日10時～18時（7月8日は12時から、8月21日は17時まで。）

入場料：4ドル（12歳未満無料）

<https://www.1001pots.com/>

●抹茶ワークショップ

4つのグレードの違うお抹茶と5種類のお菓子をお楽しみいただけます。

日時：7月9日（土）10時30分及び13時

場所：Cafe des Arts / Galerie MAM

350 Rue Saint-Paul Est, #200, Montreal

<https://www.eventbrite.ca/e/atelier-101-the-matcha-et-desserts-japonais-par-reina-sakao-et-maya-furuta-tickets-366023806057>

●第26回ファンタジア国際映画祭

日本映画も多数上映されます。

期間：7月14日（木）～8月3日（水）

<https://fantasiafestival.com/en/>

●0-TAKU Manga Contest

第1回 0-TAKU Manga Contest が開催されます。第1回はケベック州在住の方が対象、締め切りは8月31日です。

<https://otakulounge.com/en/manga-contest-2022/>

●ラヴァル大学図書館エスパス・ジャポン：オンライン—日仏語ランゲージエクステンジ

ケベックと日本をインターネットソフトウェア Discord を使って繋ぎ、日本語・仏語それぞれの言語の学習を楽しみながら深めます。中級から上級レベルの方が対象です。

隔週月曜 19 時～21 時

参加費：無料

問合わせ・申込先：佐藤祥子氏 sachiko.sato@crchudequebec.ulaval.ca

●国際交流基金トロント日本文化センター主催（オンライン）イベント

日本語教師向けにワークショップや情報交換会が随時開催されています。

<https://jftor.org/language/teachers/>

その他、様々なオンライン・イベントが随時開催されています。詳細はこちらからご確認ください。

<https://jftor.org/>

7 当館管轄 5 州の政治

(1) ケベック (QC) 州

・5月12日、ルソー州首相は、1日に100人以上の非正規移民が入国してくるのは州の受け入れ能力を超えているとして、米国との国境ロクサム街道 (Chemin Roxham) の閉鎖をトルドー連邦首相に対して要求。連邦政府は、州が必要とする財政支援継続を約束、また「安全な第三国協定」改正を含め米国と協議中であるとし、街道閉鎖は拒否。

・5月12日、州は2022年に過去最高となる10万人超の移民（永住・非正規・短期含め）を受け入れる予定。このうち永住者は、コロナによる遅延分含め2021年比50%増の7万人。

・5月13日、ローマ教皇庁は、教皇フランシスコがカナダを訪問すると発表。7月24～30日にエドモントン、ケベックシティ、イカルイトを訪問予定。

・5月16日、仏語憲章改正のための法案96に反対する数千人がモントリオールで抗議集会に参加。同法案に対しては、仏語での科目履修義務付けを危惧する英語系セジュップ生や先住民、職場における仏語使用義務付け対象が従来の従業員50人以上から25人以上の企業へ拡大されるビジネス界、患者が英語で医療行為サービスが受けられなくなるとする医師会等が懸念を表明している。

・5月19日、州政府は、地方で仏語による高等教育を受ける外国人留学生の学費を2023年度より州民と同額にすると発表。現状外国人の学費は年間平均セジュップ約

17000 加ドル、大学約 24000 加ドルであるのに対し、州民の学費はセジェップ無料、大学約 3000 加ドル。

- ・ 5 月 24 日、法案 96 が 79 対 29 で可決。反対票を投じたのは自由党とケベック党。29 日、英語系モンリオール教育委員会は、法案 96 に反対するための法廷手続き開始を決定。

- ・ 5 月 29 日、州選挙を 4 ヶ月後に控え、ルゴー州首相は、Drummondville で行われたケベック未来連合 (CAQ) 党大会で、移民に関する全権限を連邦政府から獲得することが州存続のためには必要であるとし、移民問題を選挙戦の争点の一つとすることを呼びかけ。31 日、トルドー連邦首相は、州への同権限移譲を改めて拒否。

- ・ 5 月 29 日、305 人のウクライナ人を乗せた連邦政府チャーター機がモンリオールに到着。

(新型コロナウイルス関連)

- ・ 5 月 2 日、新型コロナウイルスによる州内の死者数が 15000 人に達する。

- ・ 5 月 14 日、公共交通機関と医療施設を除く屋内でのマスク着用義務付けが終了。

- ・ 5 月 19 日、モンリオール市は非常事態宣言を解除。

(2) ニューファンドランド・ラブラドール (NL) 州

- ・ 5 月 9 日、166 人のウクライナ人を乗せた州政府チャーター機がセント・ジョンズに到着。州政府は連邦政府よりも早く今年 3 月にポーランドのワルシャワに事務所を開設し、ウクライナ人の移住支援を行ってきた。

- ・ 5 月 17 日、チャールズ皇太子夫妻は、3 日間のカナダ訪問の 1 日目にセント・ジョンズを訪問。

(新型コロナウイルス関連)

- ・ 5 月 24 日、学校におけるマスク着用義務付けが終了。

(3) プリンスエドワードアイランド (PEI) 州

- ・ 5 月 11 日、シャーロットタウン市議会は、市職員トップのケリー首席行政官の解任を可決。ケリー氏は市の支出や入札プロセスに関し、州の自治体法に違反している疑いがあると指摘されていた。前ハリファックス市長。

- ・ 5 月 30 日～6 月 2 日、齊藤総領事の PEI 州公式訪問。ペリー副総督、コンプトン副首相、フォックス漁業大臣、ブラウン・シャーロットタウン市長他との面会・意見交換等を実施。

(新型コロナウイルス関連)

- ・ 5 月 6 日、医療・介護施設、公共交通機関、学校を除く、屋内公共施設におけるマスク着用義務付けが終了。

(4) ノバスコシア (NS) 州

・5月2日、22人が犠牲となった2020年4月の銃乱射事件に関する独立調査委員会は、事件当日についての調査を含む進捗状況の詳細をまとめた中間報告を発表。調査結果や警察、政府への提言は、11月の最終報告書で明らかにする予定。

(新型コロナウイルス関連)

・5月24日、学校におけるマスク着用義務付けが終了。

(5) ニューブランズウィック (NB) 州

・5月3日、州議会は、15年分の議事録の翻訳作業を開始する。予算不足のために、2005年までさかのぼり2300万ワード分が書き起こしのままで未翻訳になっているとのこと。州議会議事録は、英仏両方の公式言語で印刷・公開されることがカナダ憲法で定められている。

・5月13日、連邦政府は、トルドー連邦首相が2019年に英語しか話さないブレンダ・マーフィー氏州の副総督に任命したのは違憲とした、4月の州上級裁判所判決を不服として控訴。連邦政府は、マーフィー氏の後任は必ず英仏バイリンガルの人物にすると約束しつつも、憲法上の特定の要素の解釈を明確にしたいと主張。

・5月16～19日、齊藤総領事のNB州公式訪問。マーフィー副総督、ヒッグス首相、ジョンソン農業水産漁業大臣、市・大学関係者他との面会・意見交換等を実施。

・5月25日、州政府は、2023年1月に予定される合併後の新たな77自治体(local government)と12行政地区(rural district)の名称案リストを発表。

・5月31日、3月に解散し、党首含む2議員が州進歩保守党(PC)に合流したピープルズ・アライアンス(PA)が再結党。同党元議員のドウソルニエ(Rick DeSaulniers)氏を新党首に迎え、6月20日にミラミシ地域で補欠選挙が実施予定の2選挙区にそれぞれ候補擁立の予定。

(新型コロナウイルス関連)

・5月6日、州議会でマスク着用義務付けが終了し、一般公開が再開。

・5月20日、州保健省は、州内の感染例はオミクロン派生株BA2型が主流となっていると発表。31日、BA4型も増加中とのこと。

【各州世論調査結果（未確定分は除く）】

州政党支持率

・QC州（レジェ(Leger Marketing)調べ、5月20～22日）：ケベック未来連合(CAQ)46%, 自由党(PLQ)18%, ケベック保守党(PCQ)14%, ケベック連帯(QS)13%, ケベック党(PQ)8%, その他2%

・NL州（ナラティブ・リサーチ(Narrative Research)調べ（以下同じ）、5月5～24日）：

自由党 48%, 進歩保守党 (PC) 32%, 新民主党 (NDP) 17%, 緑の党 2%, カナダ人民党 (PPC) 1%, その他 0%

・ PEI 州 (5 月 4~24 日) : PC50%, 緑の党 21%, 自由党 20%, NDP 8%, その他 2%

・ NS 州 (5 月 3~22 日) : PC42%, 自由党 27%, NDP 25%, 緑の党 4%, PPC 1%, Atlantica 0%

・ NB 州 (5 月 9~19 日) : PC34%, 自由党 34%, 緑の党 17%, NDP9%, ピープルズ・アライアンス (PA) 4%, PPC 1%, その他 0%

8 当館管轄 5 州の経済

(1) QC 州

・ 5 月 1 日、州の最低賃金が 75 セント増の時給 14.25 加ドルに引き上げられる。

・ 5 月 2 日、ゲーム大手スクエアエニックスは、Eidos-Montreal, スクエアエニックス・モントリオール、Crystal Dynamics (米) の 3 スタジオをスウェーデンの Embracer に 3 億ドルで売却。買収には 1100 人の従業員と、大ヒットシリーズ「トゥームレイダー」等の知的財産権も含まれる。

・ 5 月 2 日、州政府は、州貯蓄投資公庫 (CDPQ) が主導して進めていた東部都市高速交通網 (REM de l'Est) 計画の見直しを発表。モントリオール・ダウンタウンへの乗り入れ計画の撤回、地下鉄グリーンライン L'Assomption 駅への接続、ラヴァル、ラノディエールへの延線検討等、大幅な計画変更。モントリオール・ダウンタウンの高架構造建設計画については、住民から強い反対の声が上がっていた。今後は州政府がモントリオール市ならびにモントリオール圏の交通各社 (ARTM, STM) と共同でプロジェクトを進め、CDPQ はプロジェクトから外れる。

・ 5 月 6 日、BC 州のシンクタンク Fraser Institute の 2021 年鉱業投資魅力度調査によると、QC 州は世界 6 位。1 位から 5 位は、西オーストラリア州、SK 州、ネバダ州、アラスカ州、アリゾナ州の順。

・ 5 月 9 日、州政府は、遠隔地の 1 万世帯に高速インターネットを提供するため、スペース X が運用するスターリンクの衛星システムに 5000 万加ドルを支出。これで州政府は、9 月末までに 25 万世帯をブロードバンドに接続するという目標を達成する見込み。

・ 5 月 13 日、州政府は、2022~2025 年のライフサイエンス戦略を発表。フィッツギボン州経済イノベーション大臣によると、2.1 億加ドルの予算で 20 億加ドルの直接投資を生み出す見込み。

・ 5 月 24 日、ボンバルディアは、ジュネーブのビジネス航空ショー (EBACE) で最新ビジネスジェット「グローバル 8000」を発表。航続距離 14800km、速度マッハ 0.94 (1150km/h)、定価 7800 万米ドル、サービス開始は 2025 年を予定。

・ 5 月 25 日、州政府は、州のエネルギー戦略を遂に発表。度重なる延期を経て発表された同戦略は、水素よりも、産業としてより成熟しているバイオエネルギー分野に 2026 年までに 9.5 億加ドルを支出する。需要が高まるのは 2030 年以降と予測するグリーン水素分野への支出は 2.5 億加ドル。

・ 5 月 27 日、州政府が、メディカゴの植物由来コロナワクチン「Covifenz」の承認が世界保健機関 (WHO) から却下された問題に関連し、タバコ大手のフィリップ・モリス・インターナショナル (PMI) が保有するメディカゴ株取得に向けて田辺三菱製薬と協議中との

報道。現在の持株比率は田辺三菱 79%：PMI 21%。

・5月30日、カナダ保健局によると、メディカゴ製コロナワクチンの国内供給開始は来春以降となる見込み。

・5月30日、ベル・テキストロン・カナダは、加空軍ヘリコプター「CH-146 Griffon」85機のメンテナンス契約を8億加ドルで受注。

(2) NL 州

・5月6日、ブラジル企業ヴァーレ (Vale) は、電気自動車バッテリー向けに、ラブラドールの同社鉱山のニッケル供給契約を特斯拉と締結。

・5月11日、4月に開発が承認されたベイ・デュ・ノール (Bay du Nord) オフショア石油プロジェクトに反対する環境団体 Equiterre と Sierra Club of Canada を代表するエコジャスティスは、連邦政府を提訴。

・5月12日、州公共事業委員会が委託先から受けた新たな報告書によると、マスカラットフォールズ水力発電プロジェクトは、フル稼働まであと1年はかかる見込み。ラブラドル・ニューファンドランド島間をつなぐ送電線「ラブラドル・アイランド・リンク (LIL)」に使用するソフトウェアで新たな欠陥が見つかったとのこと。

・5月16日、ズワイガニの価格下落。シーズンが始まった4月には1パウンドあたり7.60加ドルだったのが20%減の6.15加ドルに（漁師に支払われる価格）。漁業関係者によると、米国市場の昨年からの余剰在庫と、日本がロシアから低価格で大量に輸入していることが価格下落の一因とのこと。

・5月26日、州政府は、生活費上昇対策として、ガソリン税の一時引き下げ(50%)、暖房に灯油を使う家庭に対する1回限りの給付金（最大500加ドル）支給、2023年までに最低賃金を時給15加ドルに段階的に引き上げ（現状時給13.20加ドル）ると発表。

・5月31日、セノバス (Cenovus) は、コロナ禍で中断していたウエストホワイトローズ (West White Rose) オフショア石油プロジェクト再開を決定。

(3) PEI 州

・5月12日、7日に州北岸で連邦政府の許可なしに「生計を立てるのに適当な範囲 (Moderate Livelihood)」での商業ロブスター漁を開始した Lennox Island ファーストネーションは、漁継続に向け連邦政府と暫定的な合意に達したと発表。

・5月18日、州の4月のインフレ率は8.9%と国内最高を記録（国内平均は6.8%）。家賃上昇と暖房用石油への依存の高さが主な要因とのこと。

(4) NS 州

・5月5日、ヒューストン州首相は、非居住者を対象とした新固定資産税制度の撤回を発表。証書譲渡税は維持するが、固定資産税課税は完全に撤回する。住宅不足対策として州政府が今年度予算で発表した同措置は、不公平で差別的、効果も疑問であるとして、別荘を所有する季節居住者や税収減となる自治体から批判を受けていた。

・5月6～18日、ヒューストン州首相は、貿易・観光・投資ミッションでアイルランド、イギリス、フランスを訪問。州と欧州各地を結ぶ航空便再開を機に、潮汐エネルギー、グリーン水素、海洋テクノロジー、ヘルスケア等関連企業と面会。

・5月11日、2月のロシアによるウクライナ侵攻以来、棚上げとなっていた州内の液化天然ガス (LNG) プロジェクトに新たな動き。①連邦政府は、欧州のロシアエネルギー依

存脱却支援のため、ピアリダイ・エナジー (Pieridae Energy、本社カルガリー) と、ゴールドボロ (Goldboro、州東岸) プロジェクト再開の可能性について協議中。②テキサス州のエネルギー企業 Buckeye Partners は、Bear Head Energy ならびにポイントタッパー (Point Tupper、ケーブブレトン島) の LNG プロジェクトを買収することで合意したと発表。いずれのプロジェクトも、カナダ西部または米国から運んだ天然ガスを州内工場で液化して欧州に輸出する計画。

・5月20日、連邦政府は、We'koqma'q ファーストネーションが「生計を立てるのに適当な範囲 (Moderate Livelihood)」で2022年シーズンの商業ロブスター漁を行うことを承認。連邦政府が同枠でロブスター漁を認めたファーストネーションは、これで州内6番目。

(5) NB 州

・5月10～12日、カナダ原子力安全委員会 (CNSC) は、ポワンスロー原子力発電所 (州南部) CANDU-6 原子炉 (1982 年運転開始) の25年間の運転期間延長申請審査のため、セントジョンで公聴会開催。

・5月10日、ウクライナ侵攻に関連し、連邦政府は、セントジョンの LNG 受入・再ガス化施設を対欧州輸出向け液化施設に切り替える可能性について、所有企業のレプソル (Repsol、本社スペイン) と協議中。ヒッグス州首相はこれに関し、2014 年より州全域で水圧破碎のモラトリウムが実施中であるシェールガス開発を再開する時が来た旨発言。

・5月17日、NB 州でもズワイガニの価格下落。米国のロシア産水産物禁輸措置、アラスカ州産漁獲枠 88%削減等のために好調な2022年シーズンが予測されたカナダ産ズワイガニだが、4月に1パウンドあたり8.50加ドル前後だったのが6加ドルになっている。漁業関係者によると、米国市場がウクライナ侵攻前にロシアから買い付けた分が在庫として残っていること、高過ぎて一般消費者が買わないことが価格下落の一因とのこと。

・5月25日、連邦政府は、貨物の入出荷能力強化のため、セントジョンの鉄道ターミナルとセントジョン港に総額4200万加ドルを支出すると発表。州政府とセントジョン港、鉄道の所有企業アーヴィングもそれぞれ支出する。

[在モントリオール総領事館メールマガジン]

○このメールマガジンは送信専用アドレスから、当館に在留届を提出されている方と、当館メールマガジン読者登録をされている方に向けて送信されています。本メールあてに直接返信なさらないようお願いいたします。本メールマガジンに関するご意見・ご要望は以下のメールアドレスあてに送信してください。

emagazine@mt.mofa.go.jp

○メールマガジン読者登録をされている方で、配信中止・配信先変更を希望される方は、「配信中止 (又は登録解除)」、「配信先変更」を希望する旨明記の上、emagazine@mt.mofa.go.jp までご連絡ください。登録完了後に確認のメールが届きます。

ただし、在モントリオール総領事館ホームページ内の読者登録ページから登録を行った方は、同ページ内の、「利用者情報の変更／削除」から同様の手続きが行えますので、

そちらをご利用ください。

○メールマガジンのバックナンバーは、以下の URL をクリックすると閲覧いただけます。

https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itpr_ja/mailmag.html

○参考ホームページ

首相官邸ホームページ (www.kantei.go.jp)

外務省ホームページ (www.mofa.go.jp/mofaj/)

在カナダ日本国大使館ホームページ (www.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館ホームページ (https://www.montreal.ca.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

当館 Facebook (www.facebook.com/JapanConsMontreal)

当館 Twitter : @JaponMontreal <https://twitter.com/JaponMontreal>

○発行：在モントリオール日本国総領事館

Consulate General of Japan in Montreal

1 Place Ville Marie, Suite 3333, Montreal, Quebec, H3B 3N2, Canada

○本メールマガジンからの転載を希望する場合は総領事館メールマガジン担当

(emagazine@mt.mofa.go.jp) までご相談ください。

■-----■